

平成30年7月19日(木)
国土交通省大宮国道事務所
草加市市民生活部交通対策課

記者発表資料

生活道路の安全性向上のため、仮設ハンプ等の試行的設置による実証実験を行います。

～草加市^{せいもん}清門地区におけるETC 2.0データを活用した安全対策～

国土交通省大宮国道事務所と草加市市民生活部が連携し、ETC 2.0データや現地検から特定された速度超過や急ブレーキ多発、抜け道として利用されている生活道路における、走行速度の低減や流入交通量の低減などを目的とした実証実験（ハンプおよび狭さくの試行的設置）を行います。

【実施概要】

- 施工日時：平成30年7月24日（火） 9：30～14：00
（当日9：00～14：00の時間帯において市道の一時通行止を実施）

※天候等により、施工が延期になる場合があります

- 施工場所：草加市^{せいもん}清門2丁目 中通り
- 設置期間：平成30年7月24日～30日
- 主な対策内容：仮設ハンプ及び仮設狭さく1箇所

※取材についてのお知らせ

- 1 当日は仮設ハンプの設置状況や設置後の車両の通行状況をご覧ください。予定です。
- 2 現地での取材を希望する場合は、前日迄に草加市市民生活部交通対策課へ電話連絡願います。
- 3 現地には報道関係者用の駐車場をご用意できませんので、公共交通機関でお越し下さい。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、埼玉県政記者クラブ、さいたま市政記者クラブ、草加・越谷記者クラブ

お問い合わせ先

【ビッグデータを活用した潜在的な危険箇所の分析に関すること】
国土交通省 関東地方整備局 大宮国道事務所 電話 048-669-1200（代表）
副所長 後閑 浩幸（ごかん ひろゆき）
交通対策課長 河内 泰幸（こうち やすゆき）

【仮設ハンプ及び仮設狭さくの設置等に関すること】
草加市 市民生活部 交通対策課 電話 048-922-1685
交通対策課長 石鍋 武（いしなべ たけし）

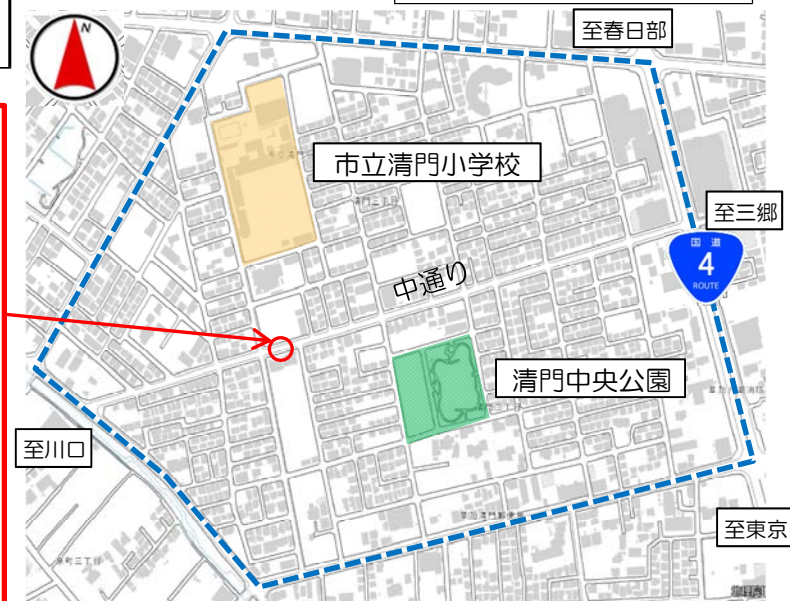
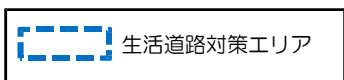
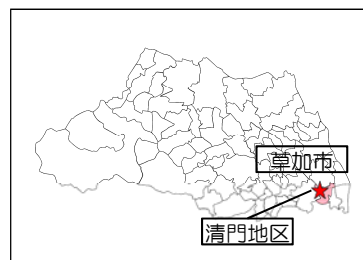
草加市清門地区において 生活道路安全対策の実証実験を行います

○現状

草加市清門地区では、周辺の幹線道路を避けて地区内を抜け道利用する車両が多く、またスピードを出して地区内を通過する車両が多い地区です。ビッグデータ（ETC2.0データ）の分析結果からも、速度超過や通過交通が多いことが確認されています。

○実証実験の内容

ハンプ+狭さくの設置（試行）
道路上に凸型の構造物を設け、併せて幅員を狭めることにより、走行する車の速度低減及び通過交通の抑制を図ります。

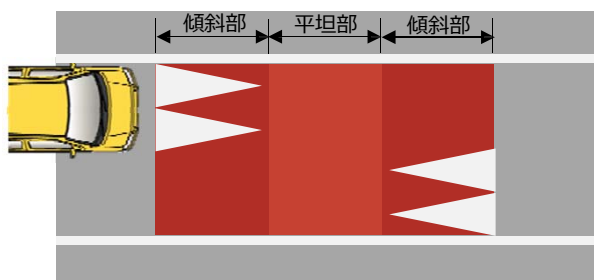


この地図は、国土地理院の地理院地図に対策実施箇所等を追記して掲載したものである。

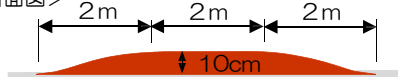
▼ハンプとは

通行する自動車の速度を抑制するために道路上に設けられた凸型の構造物。

<平面図>



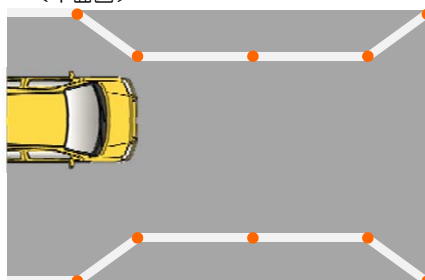
<断面図>



▼狭さくとは

通行する自動車の速度を抑制するために車両の通行部分の幅員を狭くしたものを。

<平面図>



<参考>草加市清門地区 におけるこれまでの取組と今後の流れ

○草加市清門地区 生活道路の交通安全会議について

地域のみなさまと関係機関（警察、国土交通省、草加市）で構成される協議会を設立しまして、課題の整理や対策方針について意見交換を行いました。これまで5回の検討会を実施しており、今後は今回の実証実験の結果を踏まえ、具体的な対策を検討する予定です。

対策実施に向けた実施ステップ

ステップ1 地区の課題を知る

第1回 生活道路の交通安全会議（H29.2.8）

- 地区の道路状況、交通状況、交通事故発生状況などを確認するとともに、現地を歩き、**地区内の課題を把握**しました。

ステップ2 対策案を考える

第2回（H29.8.29）・第3回（H29.10.16）
生活道路の交通安全会議

- 第1回で話し合われた課題を踏まえて、**危険要因を分析**し、**対策の方針**について話し合いました。
- 対象路線別に、どのような対策が効果的か、地域の実態やETC2.0による分析結果を基にグループワーク形式で意見を出しました。

第4回（H30.2.7）・第5回（H30.3.16）
生活道路の交通安全会議

- 第2回、第3回で話し合われた対策の方針を基に、**具体的な対策案**について話し合いました。
（対策の設置位置、対策の設置基数、仮設置実施の必要性、路線全体の規制による影響 等）

ステップ3 対策を実施（試行）する

- 段階的整備として、合意形成や予算の確保を行います。
- 事前に地元や関係機関との調整、広報資料による対策実施の周知を行います。
- 対策の仮設置を行い（H30.7.24～30）、設置による効果を評価します。
- 効果が確認できれば、本格的な対策の設置を検討します。

ステップ4 課題の解決を確認する

- 対策を本設置したことによる効果の評価を行います。
（数ヶ月～で継続的に評価）
- 維持管理と改善を随時行っていきます。

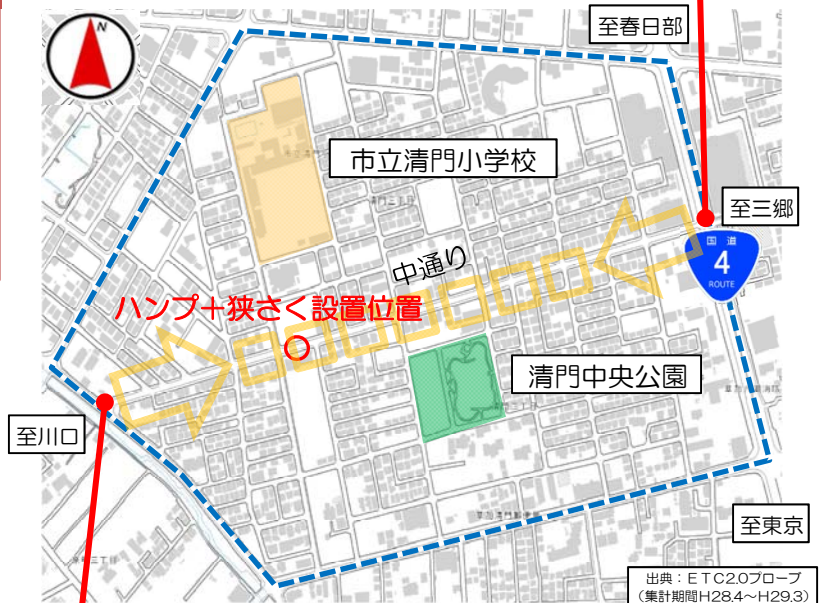


協議会実施状況

ETC2.0による分析

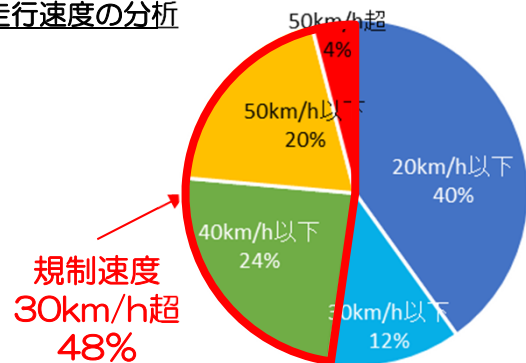
◆通過交通割合の分析

中通り（西方向）の交通
通行する**約75%**の車両が通過交通



中通り（東方向へ）の交通
通行する**約70%**の車両が通過交通

◆走行速度の分析



中通りの走行速度
走行速度が、**規制速度を超える**
車両の割合が**約5割**